

平成22年度随意契約情報(使用料・賃借料)商工労働部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
1	バイオ振興	バイオ振興	バイオ推進グループ	株式会社 りそな銀行 熊澤 仁彦	千里執務室の賃貸借に係る経費	20100401	20110331	3,566,304	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	当ビルは北大阪をライフサイエンスのメッカとするため産官学の連携のもと整備された建物であり、千里ライフサイエンス振興財団をはじめとした関係機関が入居している。また、本府執務室として利用するのに十分な面積を有しており、その賃借料等も周辺の民間ビルと比較して適当な価格であるため
2	雇用推進	労政	特別基金グループ	株式会社 りそな銀行	府立労働センター南館4階(基金事業分)賃料	20100401	20110331	7,105,764	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(建物の賃借)が特定の者(現在賃借している建物の管理運営者)でなければ実施することができないものであるため。
3	計量検定所	計量検定所	総務課	財団法人 日本品質保証機構 関西試験センター	環境計量器検査設備借上料	20100609	20110331	7,230,300	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(環境計量器検査設備の賃借)が特定の者(国から指定を受けた検定機関だけが所有)でなければ実施することができないものであるため。
4	雇用推進	雇用対策	雇用就労支援グループ	株式会社 りそな銀行 大阪不動産部	府立労働センター南館2階賃借料	20100401	20110331	8,758,296	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(建物の賃借)が特定の者(現在賃借している建物の管理運営者)でなければ実施することができないものであるため。
5	雇用推進	労政	労政グループ	住友信託銀行 株式会社	総合労働事務所(南大阪センター)用NBF堺東ビル建物賃貸借契約の締結及び経費支出について	20100401	20110331	8,762,412	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(建物の賃借)が特定の者(現在賃借している建物の所有者)でなければ実施することができないものであるため。

平成22年度随意契約情報(使用料・賃借料)商工労働部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
6	新エネ産業	新エネ産業	企画グループ	トヨタ自動車株式会社 藤井 一彦	燃料電池自動車賃借料	20100401	20110331	10,080,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	燃料電池自動車は、現在、開発途上にあり、庁用自動車として使用するためには、故障などのトラブルへの対応、緊急時のメンテナンス体制の確保が不可欠であり、府域においてそのメンテナンス体制をとれるのはトヨタ自動車(株)のみであるため
7	雇用推進	労政	労働福祉グループ	独立行政法人 日本万国博覧会記念機構	旧大阪勤労者職業福祉センター土地新貸借契約に伴う経費	20100401	20110331	106,974,552	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務が特定の者(土地所有者)でなければ実施することができないため。
8	新エネ産業	新エネ産業	企画グループ	日本ユニシス株式会社 初井勝人	平成21年度電気自動車(EV)導入・低炭素化加速実証事業に関する請書締結	20101101	20110331	999,600	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(充電インフラシステム)が特定の者でなければ実施することができないものであるため
商工労働部(使用料・賃借料)					H22.4~5月	7件	152,477,628 円			
					H22.10~11月	1件	999,600 円			
					合 計	7件	153,477,228 円			